

事 業		報 酬
1	住宅についての電話相談	事務局への相談は無料 30分以上は30分毎に7,150円
2	欠陥住宅についての一級建築士への面接相談 (調査前の事前打合せ、調査後のアドバイス等)	1時間まで14,300円 以後30分毎に7,150円
3	欠陥住宅の現場初動調査(現場調査のみ) 【注1】【注2】	1回につき42,900円【注4・注5】 (1件・1～2時間程度の現地調査)
4	欠陥住宅についての意見書(鑑定書)の作成 (相談・調査・作成費含む)	作業1時間あたり14,300円【注3・注4】 (1件・1～2時間程度の現地調査+意見書) 費用の目安 簡易なもの 57,200円～【注5】 詳細なもの 114,400円～【注6】
5	弁護士の紹介	無料(法的措置が必要と考えられる場合は弁護士を紹介します。)
6	裁判所への出廷(裁判・調停期日の立会い)	事前打合せ無し 1回につき28,600円【注4】 事前打合せ有り 1回につき42,900円【注4】 証人尋問 1回につき85,800円【注4】
7	ハウスメーカー、工務店等の選択等のアドバイス	相談:1時間につき14,300円 出張アドバイスの場合は42,900円
8	建売住宅及び中古住宅の現地調査による購入前 のアドバイス又は工事中の建物の検査(現場調査 のみ)	1回につき42,900円【注3・注4】 (1件・1～2時間程度の現地調査)
9	建売住宅及び中古住宅の現地調査による購入前 のアドバイス又は工事中の建物の検査(報告書ま で作成)	1回につき71,500円【注3・注4】 (1件・1～2時間程度の現地調査+問題点を整理した簡易 報告書)
10	図面のチェック	1回につき71,500円【注3】 (木造在来工法の場合)
11	住宅の設計・工事監理	国土交通省告示にもとづく定められた金額

a、 報酬は消費税込みの金額です。

b、 交通費(高速道路料金、電車代等)は別途で実費がかかります。

c、 第三者の検査(コンクリート・鉄筋の非破壊検査、地盤調査等)による検査費及び検査支援業務(解体等)の費用は含みません。

d、 ご希望の場合は、事前に建築士が見積書を作成します。

e、 費用は現地調査後に申し受けます。

注1 調査・検査後の手直し工事等の確認及び交渉は原則として建て主がおこなうものとします。
(手直し工事の交渉・再検査が必要な場合は別途費用がかかります。)

注2 建築士の調査以前に弁護士に欠陥住宅救済の委任をされている場合は、弁護士より調査依頼をしてください。
この場合は建て主・ユーザーの直接の調査依頼は受けません。

注3 調査項目或いは作業内容が多くなる場合は1時間あたり14,300円を追加させていただくことがありますので事前にお問い合わせください。

注4 場所が往復4時間を超える場合は別途28,600円を追加させていただきます。

注5 建物の状況を記したものです。

注6 主に裁判等に使用するためのものです。